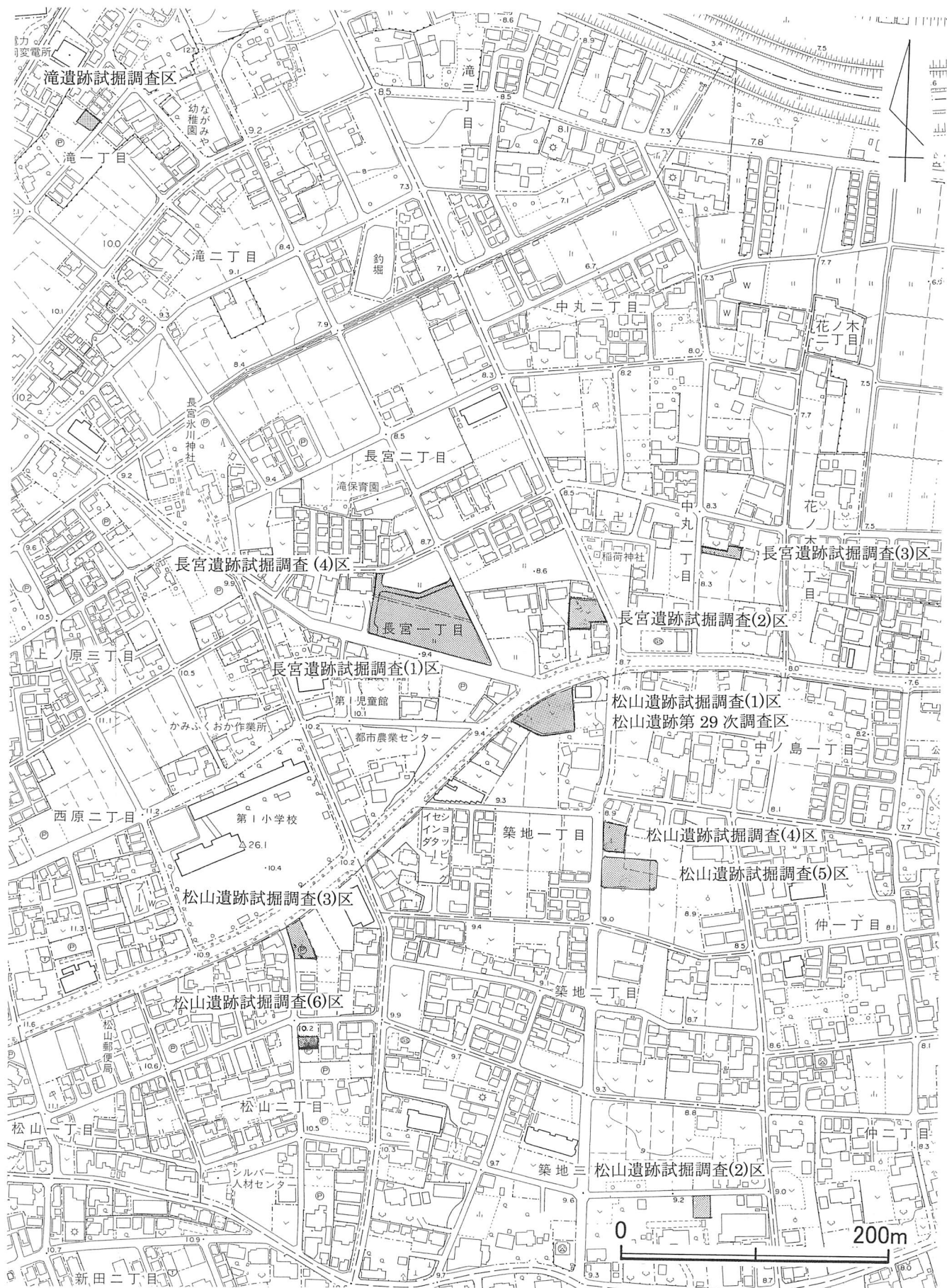


15 長宮遺跡試掘調査(3)	中丸 1 - 1 - 5	622 m ²	宅地造成(土地分譲)	9/3~11
16 松山遺跡試掘調査(6)	松山 2 - 6 - 5	147 m ²	個人住宅建設	9/9
17 長宮遺跡試掘調査(4)	長宮 1 - 3 - 31	362.19m ²	地区計画道路敷設	9/20~25
18 駒林遺跡試掘調査(4)	駒林字新田前280~ 282-2, 290, 292-1~298	1,150 m ²	区画整理予定地	11/11~27
19 北野遺跡試掘調査	北野 1 - 3058 - 1, 3114 - 1 の一部	100 m ²	公園歩道設置	11/28, 29



第1図 遺跡位置図 (1/15000)



第6図 滝・長宮・松山遺跡調査区位置図 (1/4000)

Ⅵ 松山遺跡の試掘調査(2)

所在地 築地 3 - 5 - 35, - 36
原因 宅地造成 (土地分譲)
調査面積 248.09㎡
調査期間 H14.7.11
調査担当 柳沢健司
出土遺物 なし
遺構等 焼土遺構



松山遺跡試掘調査(2)作業風景 (南より)

調査区は、掘立柱建物跡 3 棟、竪穴住居跡 1 軒、集石土坑 7 基を確認した第22次調査区の道路を隔てて南側で、平成11年度試掘調査(4)区の隣接地にあたる。

調査区の位置

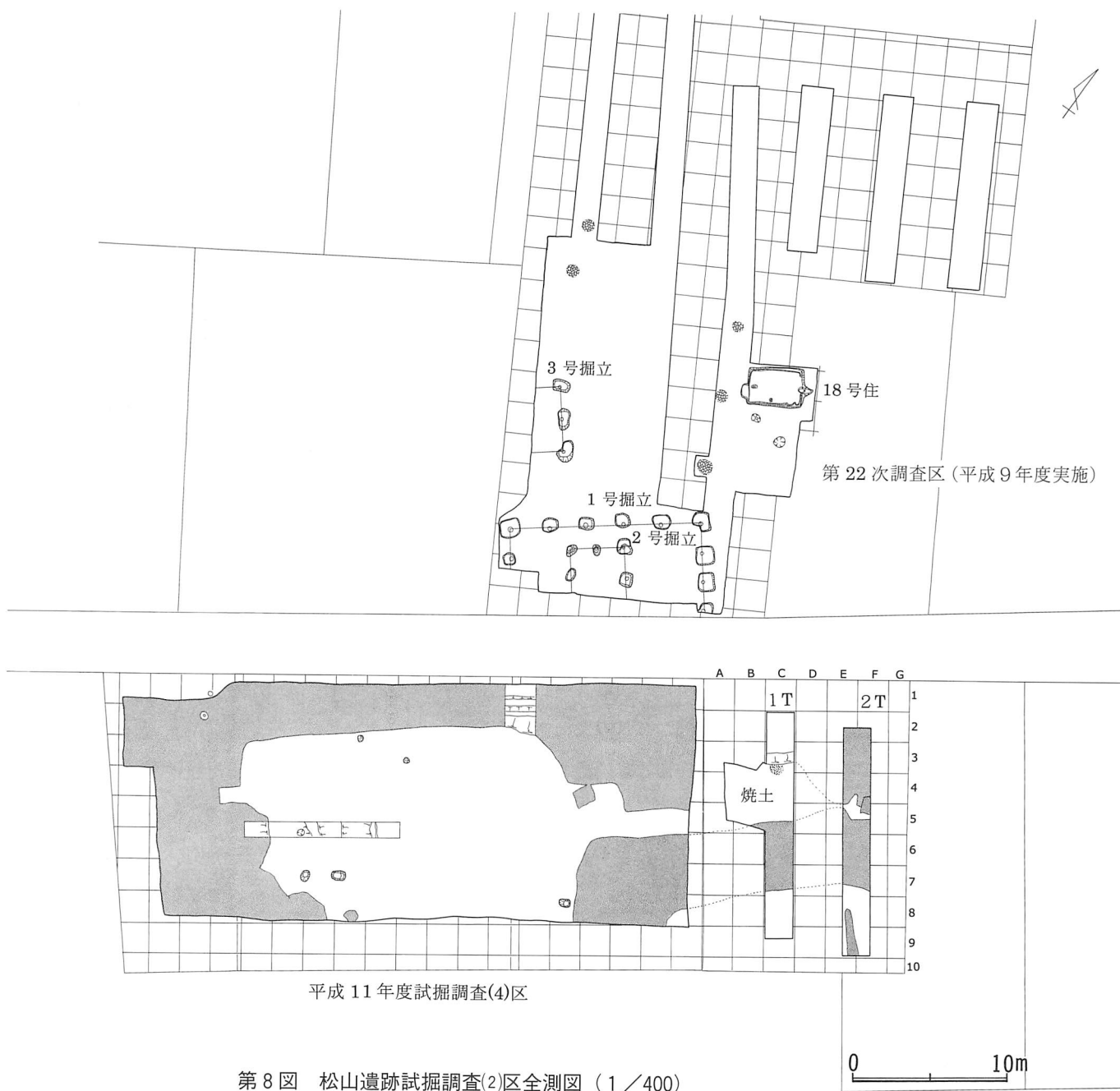
図面上で北側の土地境界線を基準に東へ向かって A～G 区、南へ向かって 1～10 区を設定した。7 月 11 日、現地にて、幅 2 m のトレンチを C 区列 (第 1 T) と 3 m 離して東側に第 2 T として設定し、重機にて表土除去作業及び人力によるローム面精査を開始した。その結果第 1 T では、平成 11 年度調査区から延びる後世の攪乱の溝が T 北端から第 3 区列まで続いており、さらに第 5～第 7 区列までが攪乱されていて、第 2 T も同様であることが判明した。地表面からローム面まで 40～50cm である。第 1 T で溝を掘り下げたが確認面から深さ 60cm であった。第 1 T (C - 3 区部分) で、直径 80cm ほどの焼土遺構が攪乱の溝に一部壊される形で確認された。時期は遺物が確認できないので不明であるが最近のものとは様子が異なるので北側の 22 次調査区で集石遺構が見つかることから縄文時代の炉跡の可能性が考えられた。そのため第 2 T までの写真撮影平面実測、レベリングを終えるや、第 1 T 西側の攪乱されていない部分を図示したように拡張したが、柱の穴等一切確認されなかった。

調査の経過

第 1 T 調査状況

第 2 T 調査状況

他には調査すべき遺構がなかったので、当日に重機で埋め戻し調査を終了した。



第8図 松山遺跡試掘調査(2)区全測図 (1/400)

Ⅶ 松山遺跡の試掘調査(3)

所在地 松山2-5-7
 原因 宅地造成(土地分譲)
 調査面積 358.57㎡
 調査期間 H14.8.5
 調査担当 柳沢健司
 出土遺物 なし
 遺構等 なし

調査区の位置は、第1次調査で8世紀後半の竪穴住居跡2軒が確認された地点から北へ40m、第19次調査で竪穴住居跡2軒のうち西側に位置する9世紀前半の第13号住居跡の西方20m地点に当たる。

図面上で西側土地境界線を基準に南北方向に1~14区、東方向